

平成28年度産業廃棄物排出事業者適正処理研修会開催要項

1. 開催趣旨

廃棄物処理法では、排出事業者が産業廃棄物の処理責任があることが明確に定められています。近年、全国的に産業廃棄物の不適正処理が問題となっており、規制強化のため廃棄物処理法が改正され、その中で排出事業者の処理責任が明確化・強化されてきました。

廃棄物の適正処理推進や不法投棄の根絶のためには、監視体制の強化とともに、排出事業者の方々に処理責任を自覚していただき、適正な処理についてご理解していただくことが重要です。

このことから、排出事業者の方々に廃棄物処理法の制度概要等についてご説明し、産業廃棄物の適正処理に係る知識や理解を深めていただくため、当研修会を開催いたします。

2. 主催

長崎県（環境部廃棄物対策課）

3. 受講対象者

建設系・製造系・医療系産業廃棄物の排出事業者である関係者の方を対象とします。

4. 開催日時・会場

（1）医療系産業廃棄物排出事業者対象

日 時：平成29年2月22日（水） 13：30～16：30

会 場：ながさき看護センター 4階大会議室（定員300名）

（諫早市永昌町23番6号 電話：0957-49-8050）

（2）建設系・製造系産業廃棄物排出事業者対象

日 時：平成29年2月27日（月） 13：30～16：30

会 場：ながさき看護センター 3階研修室A（定員150名）

（諫早市永昌町23番6号 電話：0957-49-8050）

（3）建設系・製造系産業廃棄物排出事業者対象

日 時：平成29年2月28日（火） 13：30～16：30

会 場：長崎県市町村会館 6階大会議室（定員200名）

（長崎県長崎市栄町4-9 電話：095-827-5511）

※各会場とも、駐車スペースが限られておりますので、できるだけ公共交通機関をご利用のうえご来場ください。

5. 講師及び講義内容

(1) 医療系産業廃棄物排出事業者対象

①「医療廃棄物の処理と管理」

講 師 一般財団法人 日本環境衛生センター 講師
浜松医科大学名誉教授 松島 肇

②「優良産廃処理事業者認定制度について」(長崎県廃棄物対策課)

(2) 建設系・製造系産業廃棄物排出事業者対象

①「産業廃棄物排出事業者における適正処理推進について

ー最新事情と事例紹介ー

講 師 一般財団法人 日本環境衛生センター 研修事業部長
環境カウンセラー 村岡 良介

②「優良産廃処理事業者認定制度について」(長崎県廃棄物対策課)

6. 参加申込方法

(1) 参加は無料です。

(2) 参加申し込みは、別紙の「研修会参加申込書」に必要事項を記入し、
平成29年2月10日(金)までに、FAX、メール又は郵送により
長崎県環境部廃棄物対策課宛て、お申し込みください。

○お問い合わせ・お申し込み先

長崎県 環境部

廃棄物対策課 循環型社会推進班 (担当) 福田、下野

〒850-8570

長崎市江戸町2番13号

電 話 095-895-2373

FAX 095-824-4781

E-mail fukuda-sh1@pref.nagasaki.lg.jp

7. その他

受講証明書の交付を希望される方は、「研修会参加申込書」の「受講証明書」欄の「交付を希望する」にチェック(■)を入れてください。

なお、受講証明書は、研修会終了後に会場受付で手渡しを致しますので、
お受け取り忘れがないようにご注意ください。

※受講証明書は、法的な効力を有する書類ではありません。